

助成金の申し込みから振り込まれるまで

(青字)工事の手続きに関する書類  
(緑字)助成金の手続きに関する書類

「排水設備等計画確認申請書」の提出と同時に  
助成金の申請を行います。(申請者→市)

【添付書類】必須

- ① 位置図 ② 平面図 ③ 縦断図 ④ 見積書(写)

※その他必要に応じて提出する書類

- 他人の土地、排水設備等を利用する場合・・・「同意書」
- 既設排水設備を利用する場合  
・・・「既設排水設備利用届」及び「チェックリスト」



＜下水道普及促進対策助成制度  
を利用する場合＞  
「下水道普及促進対策助成金交付申請書」  
を提出します。(申請者→市)

【添付書類】必須

- ① 事業計画書  
② 収支予算書  
③ 接続工事費の見積書(写)

＜浄化槽雨水貯留施設転用助成制度  
を利用する場合＞  
「浄化槽雨水貯留施設転用助成金交付申請書」  
を提出します。(申請者→市)

【添付書類】必須

- ① 事業計画書  
② 収支予算書  
③ 改造工事費の見積書(写)

提出された書類を審査し、「工事確認書」及び「決定通知書」を送付します。(市→申請者)

指定工事店が工事に着手し、工事完了後、「工事完了兼使用開始届」及び「実績報告書」  
を提出します。(申請者→市)

【添付書類】必須

- ① 事業実績報告書 ② 収支決算書又はその案  
③ 請求書(写)または領収書(写) ④ 施工前及び施工後の写真

市が完了検査を実施し、合格後に「検査済証」と「交付確定通知書」を交付します。(市→申請者)  
※「グループ申請」の場合、「交付確定通知書」の交付は、メンバー全員の完了検査後となります。

「交付確定通知書」をお受け取り後、市へ「交付請求書」を提出します。(申請者→市)  
「交付請求書」を受理後、指定された口座へ助成金を振り込みます。(市→申請者)